



業務継続計画（BCP）策定支援研修

実体験編（災害編）

～BCP作成時どう立案したらよいか～



医療法人 生愛会

常務理事 理事長秘書

全老健認定リスクマネジャー

佐々木清憲

BCP (Business Continuity Plan) とは



東北地方 福島県の位置



生愛会グループの概要

(福島県福島市)



◆ 医療法人 生愛会

地域複合型総合施設 (平成26年4月開設)
生活期

生愛会 総合リハビリテーション医療ケアセンター

- ・ 生愛会中央医療クリニック 内科・整形外科・リハビリテーション科
口腔外科・神経内科・歯科
- ・ ヘルスケアスクール (デイ・ケア: 40名)
- ・ 生愛ヒルトップ・ルネサンス (サ高住: 44戸)
- ・ 福島市信陵地域包括支援センター
- ・ 地域交流館 (介護予防カフェ・カフェ)
- ・ 生愛会ナーシングケアセンター (平成9年4月開設 入所 100名、通所 40名)
- ・ 生愛会居宅介護支援センター

◆ 社会福祉法人 生愛福祉事業団

- ・ 特別養護老人ホーム 生愛ガーデン 入居 30名
- ・ 高齢者グループホーム 生愛レジデンス 入居 9名



医療法人 生愛会

2011・3・11
東日本大震災の経験から



東日本大震災

日時:2011(平成23)年3月11日(金)

午後2時46分

震源:太平洋三陸沖

最大震度:震度7(マグニチュード9.0)



震災直後のライフライン等の状況

- ①停電(3日間)
- ②断水(3日間) ※市内水道は1週間の断水
- ③エレベーター停止(3日間)
- ④固定電話不通(4日間)
- ⑤ガソリンの供給困難



ガソリンを求め市内のスタンドに長蛇の列ができる。信号も停止し一時パニック状態となる。更に、5時間並んでも1000円分の給油制限がされていた。



震災発生後からの経過

2011(平成23)年3月11日(金)

午後2時46分

東北地方太平洋沖地震発生

震度7 マグニチュード9.0

福島市内全域

電気・水道・電話が使えなくなる！

法人内の状況

- ①3階廊下のスプリンクラーが破損しフロア廊下が水浸しとなる。
- ②外壁・内壁・エアコン・誘導灯の脱落、エレベーターが2日間使用不能となる。
- ③強い揺れにより、5階部分のエレベーター機械室内の壁と床の間に約1cmの隙間が生じる。
- ④屋上階のスプリンクラータンク損壊。



生愛会グループ災害対策本部の設置

【3/11～3/25】

携帯電話が使用不能になったため、いかに職員間の情報共有をしていくかが課題となった。そこで、連絡の有無に関わらず**毎日3時間毎**に一堂に会するよう、リスクマネジャーから幹部職員に指示を出した。そして、現状の報告を行い、生愛会グループ(クリニック・老健・特養・グループホーム)理事長の陣頭指揮のもとに迅速にトップからの指示に対応していった。



第一に利用者の安全確保！

停電後は消防用自家発電機が機能していたが、2時間後にはそれもストップする。

2階・3階が療養室となっており、利用者を各階のサービスステーション前へ誘導。寝たきりの方は**ベッドごと移動して一箇所に集まって**ケアを行なう。

震災時、福島 of 気温は朝晩氷点下となり、降雪が続く中、停電によって**暖房(エアコン)**が**使用できず**、利用者の暖は衣服を厚着してもらいながら、毛布等で寒さ対策を行なった。



外部の情報を得るために

強い余震が頻繁に発生していたが、停電によりテレビから情報を得られず、電話もつながりにくい状況であった。そのような状況が続く中で情報を得るためにはラジオが有効な手段であり、特に手巻き充電式のラジオは乾電池不足の時に役立つ備品であり貴重な情報源であった。



(参考)

1分間あたり120回転
ハンドルを回した場合

連続待ち受け	約90分
連続通話	約 3分



【震災翌日の3/12】

断水による飲料水の確保

福島市内の給水所では3～4時間並び、6リットル配給



福島市内の小学校に給水所を設けている

飲料水の確保に地元の湧き水を使用



生愛会グループから約2kmの場所に位置する安養寺の名水



【震災翌日の3/12】

断水による飲料水以外の 生活用水の確保

トイレや汚物処理等に使用する水は川の水を使用



生愛会グループ隣りを流れる川
(一級河川 八反田川)



地元消防団からの協力を得て



地元消防団とは、普段から消防訓練などで関わり合いを強化していた。



度重なる余震によって、今後
も断水が予測され、清拭や洗
濯等に使用する水をふる場に
貯めて置く。



10トンの水をふる場に貯め、隣接の特養30床
分1日1トンの使用を想定し、10日間分を確保
した。

※（1トンは2ペットボトル500本分）



食事はワンプレート式

断水によって食器洗浄ができない状況にあり、食器の使用枚数を減らす。また、エレベーターが止まり、暗い中を階段で食事を運ばなくてはならなかったため、運び易い利点があった。



本震・余震により頻回にエレベーターが停止したため、人海戦術で2階・3階フロアへ食事を運ぶ。

ワンプレート式の常食とミキサー食



震災時に不足した物品・物資

- ①飲料水
- ②オムツ・パット等の
衛生保清材料
- ③医薬品
- ④清拭用タオル
- ⑤給食材料(流動食)
- ⑥乾電池
- ⑦口腔ケアセット etc...



度重なる余震の影響

本震後も度重なる余震が続き
震度4以上の余震が8月31日
まで**200回発生**（気象庁発表）

施設（井戸水を使用）の給水
圧が弱くなり、「**何かおかしい
!?**」と外周を点検するとメイン
水道管から分かれている副
枝管が破損しており、2度の
断水が起こった。



4月5日



4月21日



家具等の転倒・落下防止対策のために



家具や棚が転倒し通路を塞いでしまうことを考慮し、廊下や出入口付近への設置は控える



突っ張り棒を活用し高さのある家具等は、なるべく壁に接する位置に設置する



震災の経験からBCPを作成



自施設の場所の災害発生について、県・市町村のハザードマップ等を確認しておく

福島市土砂災害ハザードマップ



作成/福島市役所建設部河川課 TEL525-3756

1 土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

土砂災害警戒区域

黄色で囲まれた範囲は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

土砂災害特別警戒区域

赤色で囲まれた範囲は、「建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

2 雨が強くなってきたら、気象情報を収集しましょう！

- まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。
- 雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

インターネット情報

- 気象庁(福島地方気象台) — <http://www.jma-net.go.jp/fukushima/>
- 国土交通省(福島河川国道事務所) — <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>
- 福島県 — <http://www.wcms.pref.fukushima.jp/>
- 福島市 — <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>



3 前兆現象を見つけたら、市役所(または消防署)などに通報し、安全な場所に自主避難しましょう！

土砂災害の主な種類

土砂災害は、大きくわけてがけ崩れ・地すべり・土石流の3種類があります。

がけ崩れ



- 斜面にはらみ、亀裂ができた。
- 小石が斜面から落ちてきた。
- がけから水が吹き出してきた。

地すべり



- 地鳴りがする。
- 沢水や井戸水に濁りがあふ。
- 家や擁壁に亀裂が入る。

土石流



- 山鳴りがする。
- 川の水が急に少なくなった、濁った。
- 異様な臭いがする。

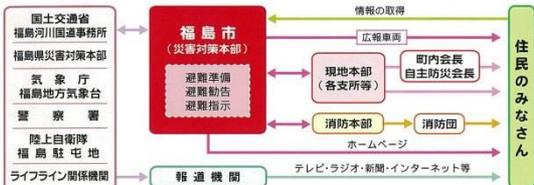
前兆現象

4 避難情報が出たら、家族との連絡、非常用持出品の用意などを開始しましょう！

5 避難勧告などの連絡があったら、直ちに避難しましょう！

避難所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

防災情報の伝わり方



臨時災害ラジオ放送 万一災害が発生した場合、市では、FMボコ(76.2MHz)を「臨時災害ラジオ放送局」として、避難所やライフラインなど災害に関する緊急情報をお知らせします。

6 避難のときは、こんなことに気をつけましょう！

- 避難所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域(浸水するおそれがある区域)を避けた避難経路を選択しましょう。
- 溪流から直角方向に避難し、できるだけ溪流から離れましょう。
- 携行品は限られた物だけ(非常用持出品)にしましょう。
- 服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用品を携行しましょう。
- お年寄りや障がいのある方などの避難の手助けをしましょう。
- 火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- 戸締まりをしましょう。



災害時の連絡と安否確認

■災害用伝言ダイヤル171

「災害用伝言ダイヤル171」は、被災地の方の安否情報を音声により伝達するものです。震度6弱以上の地震や津波、河川のはん濫などが発生した場合などに利用可能となります。一般電話はもちろん、公衆電話や携帯電話で利用できます。

使いは簡単、「171」をダイヤルし、音声案内に従って録音や再生ができます。



■災害用伝言板の使い方

あなたの携帯電話で、日本全国からご利用・ご確認いただけます。

- ①携帯電話からインターネットへアクセスして下さい。
- ②トップ画面に表示される「災害用伝言板」を選択して下さい。
- ③伝言の登録の場合は「登録」、確認の場合は「確認」をそれぞれ選択して下さい。

※携帯電話の種類によって表示画面は異なりますが、操作手順は同じです。

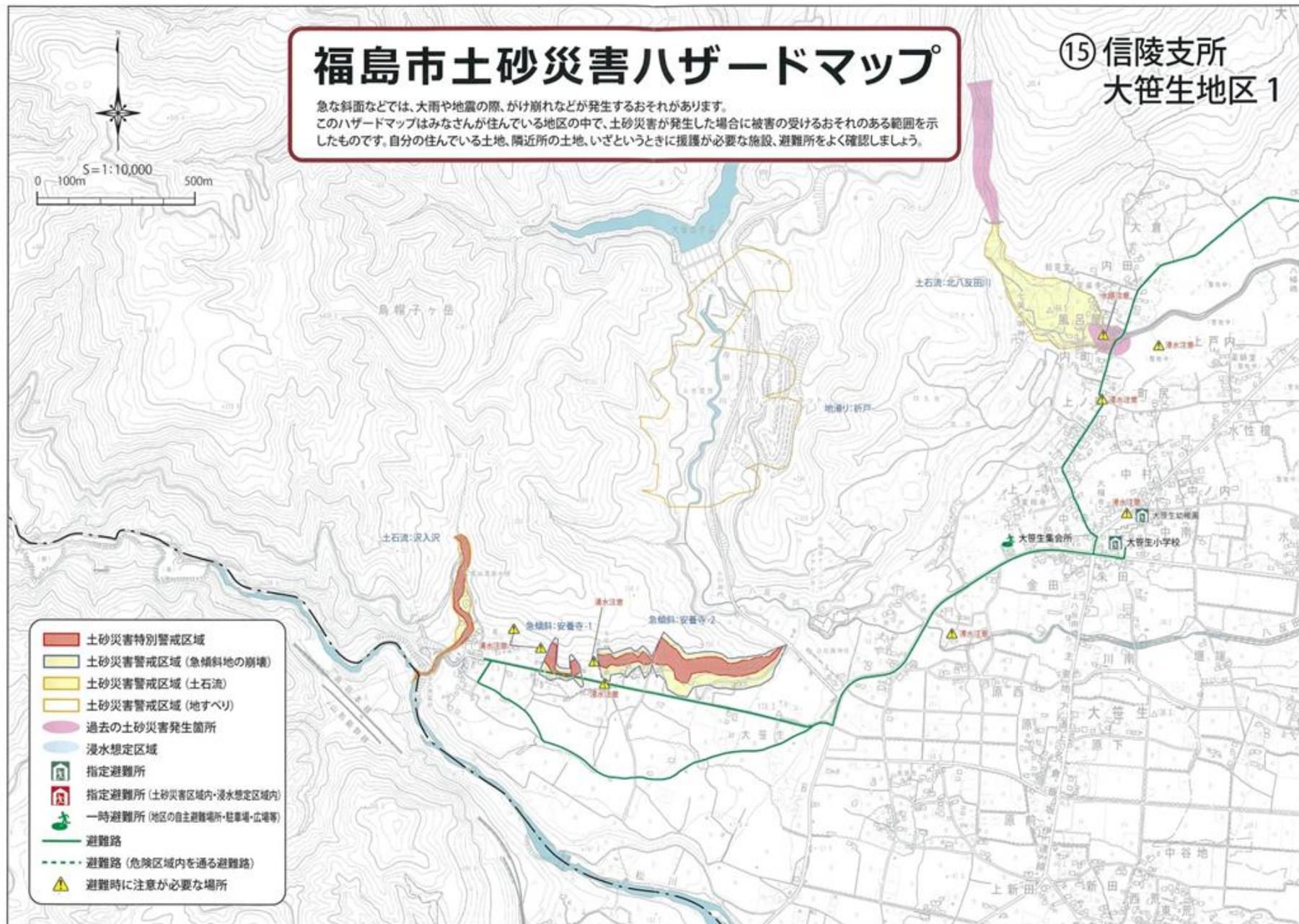
■緊急連絡先 福島市役所(災害時の対策本部) 535-1111 福島市消防本部 534-0119 (市外局番024) 福島県東北建設事務所河川砂防課 522-2113 福島市役所各支所

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

福島市土砂災害ハザードマップ

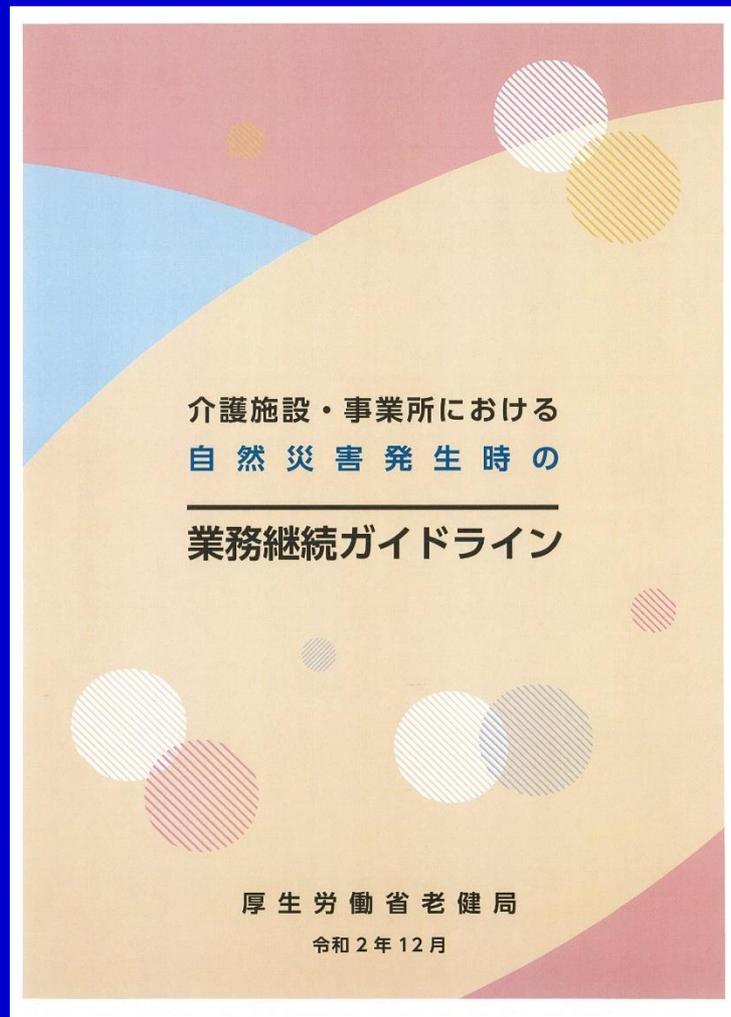
急な斜面などでは、大雨や地震の際、がけ崩れなどが発生するおそれがあります。
このハザードマップはみなさんが住んでいる地区の中で、土砂災害が発生した場合に被害の受けるおそれのある範囲を示したものです。自分の住んでいる土地、隣近所の土地、いざというときに援護が必要な施設、避難所をよく確認しましょう。

⑮ 信陵支所 大笹生地区 1

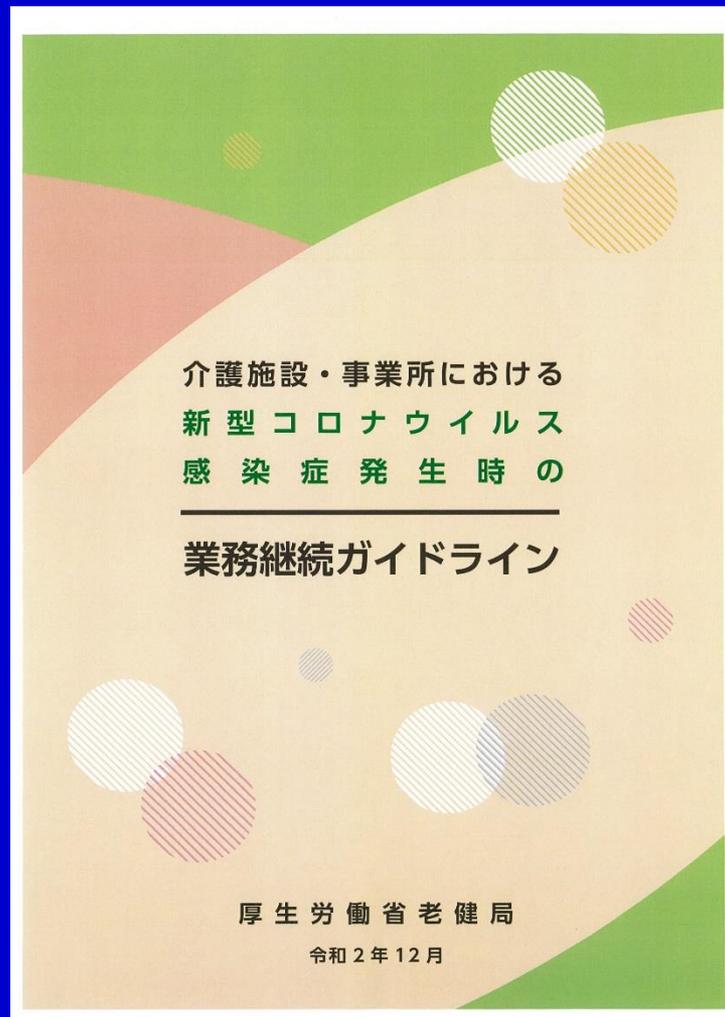


この地図に記載されている土砂災害警戒区域等は、おおよその位置を記載しています。正確な位置は福島県発行の公示図書をご覧ください。

介護施設・事業所におけるBCPガイドラン（厚労省）



自然災害



感染症発生時



全老健版 震災マニュアル

介護老人保健施設

震災マニュアル

平成24年3月

 公益社団法人 全国老人保健施設協会

介護老人保健施設「震災マニュアル」

※コピーして全職員に配付しましょう。

震災に対する老健職員心得6カ条

(I) 日頃の備えは常に万全を期するべし (P12~21)

- ★施設内・外の危険箇所を点検し、必要に応じて補強などの対策を行う。
- ★常備品は常に点検し、施設ごとに十分な量を蓄えておく(→巻頭)。(個人で多数使用することになるマスクは、なるべく各自で常備する)
- ★施設車両は、燃料が3/4になった時点で満タン補充を習慣にする。(その他、備蓄できる予備燃料は、取り扱いに注意し備蓄・保管しておく)
- ★停電の可能性に備え、自家発電装置の設置、燃料確認・点検も定期的に。
- ★非常時持ち出し袋(→巻頭)は複数用意し、わかりやすい場所に置いておく。
- ★重要書類・貴重品などは耐火金庫や、銀行・警備会社の貸金庫等へ保管。

(II) 役割分担・事前の取り決めの周知徹底! (P22~30)

- ★緊急時対策実施組織の構築(各自の役割分担を明確に)。
- ★大震災後、電話はまず使えない。事前に参集する場所を決めておく。(判断に迷わぬよう「震度5以上なら、集合」と決めておく)
- ★定期的な避難訓練の実施を徹底する。
- ★地域・行政と日頃から顔の見えるコミュニケーションをとっておく。

(III) グラツときたら、まずは人命最優先! (P32~33)

- ★揺れているときは何もできない。自分と周囲の人の身の安全を最優先に。
- ★建物が歪み、ドアが開かなくなると閉じ込められる。唯一すべきことは、ドアを開け、出口の確保をすること。

緊急時は、人間の能力のみが頼り (P31・40)

地震後、電話は繋がらない。よって、直接声の届く範囲のコミュニケーションとなる。施設内の情報伝達も、2~3時間おきに一定の場所に集まり、直営を合わせて行う。
話になれば、エレベーターは動かない。よって、持てるだけの荷物等の運搬となる。また、当然、パソコンも起動しないため、自分の頭で覚えている(見える)だけの記憶のみとなる。
リンがなくなれば、車はただの鉄の塊でしかない。よって、歩ける範囲の移動に限られる。
対策実施組織のトップは、己の直感を信じ、五感を最大限にフル稼働させ柔軟かつ臨機応変な対応を。

情報収集・発信は、あらゆる手段を駆使すべし (P37~39)

話を通じず、停電が発生、施設が孤立状態に陥ったら…。重要なことはその直感を何とか外部へ連絡し、支援要請の情報発信をすること。屋上に「SOS」と文字を書き、上空から認識してもらうのも一案。
★電話回線は繋がらなくとも、スマートフォンなどによりインターネット無線LANを使って、twitter、facebookなどのSNSサービスを通じて情報収集・発信するのも有効(乾電池式の充電器は常に携帯)。
★インターネット回線での通話のほうが繋がる確率が高い(Skype、Viberなどのアカウントを取得しておく)と便利。

(VI) 地域の支援拠点となるべし (P41~44)

- ★地域の「ケア」の中核施設という老健施設本来の機能を発揮する。



医療法人 生愛会

大地震 グラツときたら、まずは人命最優先！

☆揺れているときは何もできない
自分と周囲の人の身の安全を最優先

☆ドアを開け、出口の確保をすること
建物が歪み、ドアが開かなくなる危険がある



重要書類の保全、備蓄品の整備・点検

- 重要書類は安全な場所に保管する
- 重要書類の内訳
- 個人情報情報の管理・保全
- 備蓄品の目安は最低5日分以上～1週間
- 非常用備蓄品(水・食糧・その他)

介護老人保健施設 震災マニュアル 10P～



日頃の備えを万全に！ 点検・確認！

☆施設内・外の危険個所を毎月1回点検

☆常備品は常に十分な量があるかを点検

☆施設車両は燃料が3/4になった時点で満タンに補充

☆自家発電装置の設置

☆非常用持ち出し袋をわかりやすい場所に配置

☆重要書類・貴重品は耐火金庫で保管



常備品リスト

- 消火器
- 懐中電灯
- 乾電池
- 携帯ラジオ
- 非常用ランタン
- 非常用ろうそく/マッチ/ライター
- カセットコンロ
- 予備燃料
- 救急箱、医薬品
- 消毒用アルコール
- マスク
- ゴム手袋/軍手
- トイレットペーパー
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- タオル/毛布
- ビニールシート/古新聞
- おむつ・男女下着
- ドライシャンプー/洗面具
- 食品用ラップ・使い捨て食器
- 使い捨てカイロ・冷却シート
- ロープ・粘着テープ
- 油性マジック
- ビニール製ゴミ袋・レジ袋
- 拡声器
- 救出救助用用具
- 担架/ストレッチャー/車いす
- 台車/リヤカー
- ポリタンク/汲み置きの水
- 飲料水/非常食/流動食

介護老人保健施設 震災マニュアル 12P～



施設・設備の点検

- 部屋別にみる安全対策
- 施設の外周り(ブロック塀など)の点検
- 自家発電装置の設置・点検
- 施設内・外の避難場所を指定し、周知させる

介護老人保健施設 震災マニュアル 6P～



役割分担・事前の取り決めの周知徹底を！

☆緊急時対策実施組織の構築

☆電話が使えないので事前に

緊急時の職員参集基準を決めておく

☆定期的な訓練の実施

☆地域・行政と日頃からコミュニケーションをとる



緊急時の職員参集基準

参集体制	行動基準	参集人員	連絡体制
待機時	<ul style="list-style-type: none"> ●施設所在市町内で震度4を記録又は県内で震度6以上を記録したとき ●警報レベル3 ●避難準備情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・当直 (当直職員は、施設長に状況を知らせる。) 	理事長、施設長の判断に基づき、職員連絡網により参集を要する職員に連絡を入れる。
警戒時	<ul style="list-style-type: none"> ●施設所在市町内で震度5弱を記録したとき ●警報レベル4 ●避難勧告 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、施設長 ・各班責任者 ・各班であらかじめ定めた夜間参集可能な職員 	電話が繋がりにくくなるため 一斉メール 等により、参集の可否に関わらず連絡する。
非常時	<ul style="list-style-type: none"> ●施設所在市町内で震度6以上を記録したとき ●警報レベル5 ●避難指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員 	同上





非常時持ち出し袋の準備

- 非常時持ち出し袋の重要性
- 非常時持ち出し袋を置いておく場所
- 非常時持ち出し袋の中身

介護老人保健施設 震災マニュアル 14P～



非常時持ち出し袋リスト

- 懐中電灯(頭部につけるタイプ)
- 携帯ラジオ(手巻き式・ソーラー発電)
- 携帯電話用バッテリー(電池タイプ)
- 予備用乾電池(懐中電灯、携帯ラジオ、携帯電話のバッテリー用)
- 非常用の笛(救助を呼ぶ際など)
- 職員・利用者の緊急連絡先一覧(プリントしたもの)
- 現金(公衆電話用に10円玉多めに)
- 車のキー(スペアキーを作っておく)
- 救急医療品セット
- タオル数枚、レジャーシート
- トイレトイレットペーパー
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- 使い捨てカイロ(寒冷地は特に)
- 筆記用具
- 非常食(飴やチョコレートなど)
- 飲料水(重いので最小限の量)
- 防災ずきん、ヘルメット(各人が個人で用意するのが好ましい)
- アーミーナイフセット

介護老人保健施設 震災マニュアル 15P～



災害時の優先業務の一例

● 食事の提供

非常食献立は最低5日分を準備

- ① 食事形態別の提供が難しい場合には主食を粥食に統一
- ② 職員の出勤率によっては1日2食の提供
- ③ 食器洗浄業務ができない場合、食器にラップを敷いて提供



災害時の優先業務の一例

●入浴業務

①断水時は中止

②職員の出勤率によっては清拭または衣類交換で対応



災害時の優先業務の一例

●排泄業務

- ①断水時などはオムツ・パットやポータブルトイレを設置して対応
- ②ポータブルトイレはビニール袋を使用して対応
- ③定時の排泄介助から利用者の訴え時に都度対応

